

平成29年度 後期技能検定から

若者の技能検定受検手数料が減額されます

これまでに、延べ約54,000人の方が技能検定に合格し、「技能士」になっています。今年度、若者がより受検しやすいよう実技試験手数料を最大9,000円減額します。学科試験手数料は変更ありません。（全職種3,100円）

■ 対象となる方 下記の（1）及び（2）のいずれにも該当する方

（1）実技試験を受検する方

（2）実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない方
（平成29年度の場合：昭和57年4月2日以降に生まれた方）

■ 対象職種・等級

○職種：職業能力開発協会が実施する全職種

○等級：2級、3級（随時実施される等級は対象外です。）



■ 実技試験受検手数料

職 種	受検手数料（35歳に達していない方）			
	① 2級又は3級（②の該当者は除く）		② 3級（在校生※）	
	現 行	平成29年度 後期試験から	現 行	平成29年度 後期試験から
下記以外の職種	17,900円	8,900円	11,900円	2,900円
機械検査、 婦人子供服製造	14,900円	5,900円	9,900円	2,900円
和裁、テクニカルイラストレ ーション、機械・プラント製 図、電気製図	13,100円	4,100円	8,700円	2,900円

※在校生の方は、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校等各種学校等の在校生、公共職業能力開発施設、職業能力開発総合大学校又は認定職業訓練施設の訓練生等（就職者等を除きます。）が減額の対象となります。

（注）技能五輪地方大会の申請者も、減額の対象となります。（技能検定職種に限る。）

注意!!

平成29年度後期技能検定試験から受検申請時に本人確認書類の提出が必要となります。（全職種・全受検申請者対象）

☆詳しくは下記までお問い合わせください。

愛媛県職業能力開発協会 Tel (089) 993-7301 愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課 Tel (089) 912-2504